

中小企業成長支援ファンド 「J-GIA1 号投資事業有限責任組合」に出資を行う契約を締結

独立行政法人中小企業基盤整備機構(略称:中小機構 所在地:東京都港区 理事長:高田坦史)は、新事業開拓促進出資事業(ファンド出資事業)において、平成29年7月31日に施行された、「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律(地域未来投資促進法)」に基づき、地域の特性を生かした成長性の高い新たな分野に挑戦する取組(「地域未来投資」)を支援するためのファンドとして、日本成長投資アライアンス株式会社が運営する投資事業有限責任組合に対し、中小機構出資分として30億円を出資することで合意し、契約を締結しました。同法第32条の規定において、中小機構は、地域経済牽引事業の促進を図るため、連携及び協力をすることとなっています。

「J-GIA1 号投資事業有限責任組合」(以下、「本組合」) は、地域の中堅・中小企業の成長を資金面及び経営面で支援するファンドです。本組合は、事業承継などの経営課題に対して、グロースキャピタル投資、バイアウト投資を行い、投資後は投資先企業の経営陣と協調しながらハンズオン支援による企業価値向上を行っていきます。今後も引き続き出資者の募集を行うことで、総額 200 億円程度の規模とすることを目標としています。

中小機構では、本組合への出資を通じて、国内中堅・中小企業の事業承継、海外展開等を推進することにより、日本経済の活性化につながるものと考えております。

※1. 地域未来投資促進法:地域の特性を生かした成長性の高い新たな分野に挑戦する取組(地域未来投資)が全国津々浦々で活発になることを支援する法律。

※2. 地域経済牽引事業:地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、かつ、地域内の取引の拡大、受注の機会の増大その他の地域の事業者に対する相当の経済的効果を及ぼすことにより、地域における経済活動を牽引する事業。

<中小機構について>

中小機構は、日本の中小企業政策の総合的な実施機関として中核的な役割を担う経済産業省所管の独立行政 法人です。全国 9 ヶ所に展開する地域本部を通じ、中小企業の発展と地域振興の実現に向け、創業や新事業展 開、販路開拓、海外展開、セーフティネットを含む経営基盤の強化をはじめとする中小企業の様々なニーズに 対し、経営アドバイス、共済制度、研修、ファンドを通じた資金提供など多様な支援メニューを揃えています。

【本件に関するお問い合わせ先】

独立行政法人 中小企業基盤整備機構

ファンド事業部ファンド事業課 (井上、坂本)

住所:〒105-8453 東京都港区虎ノ門 3-5-1 虎ノ門 37 森ビル

電話: 03 - 5470 - 1570 (ダイヤルイン)

◆「J-GIA1 号投資事業有限責任組合」の概要

- 「J-GIA1 号投資事業有限責任組合」は、日本成長投資アライアンス株式会社(東京都港区/代表取締役社長・立野 公一)を無限責任組合員とする投資ファンドです。
- 日本成長投資アライアンス株式会社は、平成28年6月に国内中堅・中小企業を投資対象 としたプライベート・エクイティ投資会社として設立され、「中堅中小企業の成長を資金 面及び経営面で支援し、日本経済活性化の一助になること」をミッションとして掲げ、投 資先企業の事業支援に取り組んでいます。

